



組合ホームページでも随時
情報発信中ですので是非ご覧ください

鹿島人材養成事業協同組合

検索

ホームページ
QRコード→



梅雨明けの知らせが待ち遠しい今日この頃、夏の暑さも予感させる気候となりました。今年の夏は猛暑になると予想されておりますので、体調管理には十分お気をつけください。

2023年9月に入国予定の技能実習生達も、現在各国で来日する日を待ち遠しく思い、日々学習に意欲的に取り組んでおります。

申請書類についても順調に進んでおりますので、予定通りの入国になると思っておりますので、技能実習生達の宿舍や生活用品の準備をお願いいたします。

◆技能実習生とよりよい関係を築くために (第4回)

◆技能実習生に対しての間違った行動をとらないために

実習実施者の皆様においては、日々の技能実習で指導を行う際に感情的になったり、好き嫌いが表に出てしまうような接し方をしてしまうことが無い様に気を付けてください。

技能実習生は皆さんの会社の最大の協力者であり労使の対等の立場です。

技能実習生だからといって立場や人権を無視する言動や態度はあってはなりません。

日頃からの
意思疎通が
重要です



暴力・暴言・セクハラは人権侵害行為にあたり、組合による監査や、指導員の定期巡回、外国人技能実習機構による予告なしの現地検査の際には技能実習生に対し、そのような行為がないか随時聞き取りを実施しております。トラブルを未然に防止するため、実習生とのコミュニケーションで困りごとなどある場合には組合にご相談ください。

◆技能実習生に対する先入観や思い込みをなくす

指導の際、先入観や思い込みから些細なミスなどからネガティブな評価をしてしまい、徐々に日々の対応が悪くなることで、技能実習生にも悪影響をあたえながら負のスパイラルのような状況になってしまふことがあります。実習生への指導の際に、自分自身がストレスを感じるようであれば、まずはその原因を解消するように改善を図ってみてください。

◆日常的な行動を見直す

技能実習生の弱い立場につけ込み「怒鳴る」「小突く」などを日常的に行ってしまうと、最終的にはエスカレートして暴力を実際にふるってしまうことに発展します。また、相手が反抗をしてこないことをいいことに行動・言動で恐怖感を植え付けることはあってはならないことです。

◆指導の際に気を付けてほしいこと

技能実習の指導の際に「指示通りの行動を相手がとらない」「こちらに確認もせず勝手な行動をする」ことに対して、感情的になり暴言や暴力行為に至ってしまう事が無い様に、**指導行う時には「単純」「明解」「確認の取れる雰囲気」に気を付けてください。**



◆過度のスキンシップはセクハラになりえます

異性の技能実習生に対しては、スキンシップと思っていた行為もセクハラとなってしまいます。相手が抗議をしづらい環境を悪用し、プライベートな部分まで入り込もうとすることもあってはなりません。(宿舍や部屋に勝手に入る、私物を勝手に使う・借りる、身体を触るなどは絶対にしてはいけない行為です。)

◎今後の技能実習制度はどうなるの？(第5回)



6月14日に第8回の有識者会議が開催されました。最終報告論点整理が主な内容となっております。今回は現在わかっている論点と新たな制度の概要をご案内いたします。

論点	現状	新たな制度
制度目的と実態を踏まえた制度の在り方	人材育成を通じた国際貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の技能実習制度は廃止して人材確保と人材育成(未熟練労働者を一定の専門性や技能を有するレベルまで育成)を目的とする新たな制度の創設(実態に即した制度への抜本的な見直し)を検討 ・特定技能制度は制度の適正化を図り、引き続き活用する方向で検討し、新たな制度との関係性、指導監督体制や支援体制の整備などを引き続き議論
成長しつつ、中長期的に活躍できる制度(キャリアパス)構築	職種が特定技能の分野と不一致	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな制度と特定技能制度の対象職種や分野を一致させる方向で検討(主たる技能の育成・評価を行う。技能評価の在り方等は引き続き議論) ・現行の両制度の全ての職種や分野等並びに特定技能2号の対象分野の追加及びその設定の在り方について、必要性等を前提に検討
受入れ見込数の設定等の在り方	受入れ見込数の設定のプロセスが不透明	<ul style="list-style-type: none"> ・業所管省庁における取組状況の確認や受入れ見込数の設定、対象分野の設定等は、様々な関係者の意見やエビデンスを踏まえつつ判断がされる仕組みとする等の措置を講じることでプロセスの透明化を図る
転籍の在り方(技能実習)	原則不可	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成に由来する転籍制限は残しつつも、制度目的に人材確保を位置付けることから制度趣旨と外国人の保護の観点から、従来より緩和する(制限は引き続き議論)
管理監督や支援体制の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・監理団体、登録支援機関、技能実習機構の指導監督や支援の体制面で不十分な面がある ・悪質な送出機関が存在 	<ul style="list-style-type: none"> ・監理団体や登録支援機関が担っている機能は重要。他方、人権侵害等を防止・是正できない監理団体や外国人に対する支援を適切に行えない登録支援機関を厳しく適正化・排除する必要 ・監理団体や登録支援機関の要件の厳格化等により、監理・支援能力の向上を図る(機能や要件は優良団体へのインセンティブも含め、引き続き議論) ・外国人技能実習機構の体制を整備した上で管理・支援能力の向上を図る ・悪質な送出機関の排除等に向けた実効的な二国間取決めなどの取組を強化
日本語能力の向上に向けた取組	本人の能力や教育水準の定めなし	<ul style="list-style-type: none"> ・一定水準の日本語能力を確保できるよう就労開始前の日本語能力の担保方策及び来日後において日本語能力が段階的に向上する仕組みを設ける

■カンボジア労働職業訓練省の視察について

6月12日にカンボジア労働職業訓練省職員の方が技能実習生の現地視察に訪れました。技能実習生との面談では会社への不満や、仕事・生活面での悩みなどに関する聞き取りや、失踪防止対策として悩みや相談がある時の相談マニュアルの配布が行われました。技能実習生達は受入れ先企業の方より面倒をよく見てもらっており、意欲的に技能実習に取り組んでいると回答していました。



■竹中水産様 社員旅行

6月9日(金)に竹中水産様で国営ひたちなか海浜公園への社員旅行が行われました。当日はあじさいやラベンダーなどが見ごろだったそうです。技能実習生達も観光地への外出で社員との親睦を図れ、楽しいひと時を過ごし滞在期間中のすばらしい思い出ができました。



◆技能評価試験・試験前勉強会の取扱いについて

技能実習1年目と3年目に実施する「技能評価試験」と「試験前勉強会」は**技能実習の一環**であり、**労働時間に該当**します。技能実習生に対し不利益となる勤怠上の処理を行わないようお願いいたします。

◆組合運営費のご入金について

毎月の**組合運営費のご入金**につきまして、**毎月20日を期限**とさせていただきますが、期限を過ぎてご入金をいただいている実習実施者の方がいらっしゃいます。組合の会計処理上大変困りますので**期限内のご入金をお願いいたします**。

弊組合前会長 故 根本博子 儀 の逝去に際しまして、ご丁重な弔詞をいただき、また厚志を賜りまして厚くお礼申し上げます。

鹿島人材養成事業協同組合
代表理事 根本 幹也
職員一同

■今後の行事予定

7月18日(火)	技能評価試験 型枠 (随時3級) 場所: ちば仕事プラザ	7月28日(金)	技能評価試験 水産 (上級) 場所: 鉾田市東部地区コミュニティセンター
7月28日(金)	技能評価試験 鉄工 (随時2級) 場所: (株)丸北工業	8月8日(火)	技能評価試験 鉄工 (基礎級) 場所: 茨城県職業人材センター

〒314-0254 茨城県神栖市太田 523-27

(発行) 鹿島人材養成事業協同組合

TEL 0479-46-0444

ホームページURL <http://www.ns-group.co.jp/kkumiai/>